県立宮古特別支援学校

台風接近時の学校の対応について

1　休校について

（1）「暴風警報」発令中及び「公共交通機関の運休時」は、臨時休校となります。
（2）**午前6時00分**時点で暴風警報及び特別警報が発令されている場合は、臨時休校となります。

理由：広範囲に及ぶスクールバスの運行や児童生徒の安全面への配慮のため

2　暴風・特別警報等解除に伴う登校等の判断について

午前6時00分までに、暴風・特別警報が**解除**及び「公共交通機関の運行」が**再開**となった場合
→　通常どおり登校
※スクールバスは、通常どおり運行
※給食あり（停電等により献立変更あり）

※但し、天候等の状況をみて、学校長判断で臨時休校となる場合がありますので、その際は、担任から連絡いたします。

3　登校後に暴風警報の発令が予想される場合について

（1）自家用車で送迎している保護者へは、担任から連絡しますので迎えのご協力をお願いします。
（2）スクールバスを利用している保護者へも、担任から学校発の時刻と各バス停到着時刻をお知らせしますので、対応をお願いします。
（注意）デイサービス等利用の方は、保護者からデイサービス等へ連絡をお願いします。

4　寄宿舎の対応について

「暴風警報」発令中は、寄宿舎は閉舎となります。また、台風の接近で、暴風圏内に入ると予想された場合は、学校長の判断で閉舎となりますので、迎えのご協力をお願いします。